

平成 30 年 9 月 20 日

一般社団法人全麵協東日本支部
地方審査員 様
(全国審査員 様)

東日本支部長 阿部成男

平成 30 年度東日本支部「地方審査員審査技術研修会」の
開催について (通知)

日ごろ、全麵協の事業活動にご支援・ご理解を賜り深く感謝申し上げます。
さて、下記のとおり東日本支部における平成 30 年度の標記研修会を開催いたします。
この研修会は、一般社団法人全麵協「素人そば打ち段位認定制度 認定審査員規程」
(平成 26 年 5 月 17 日改正) 第 4 条の規定に基づき開催されるものです。

全麵協の基幹事業となっている段位認定制度が今後も発展していくためには、段位認定
審査の信頼性が不可欠であります。

地方審査員の皆様におかれましては、この研修会を通じて審査精度の向上を図られます
ようご案内申し上げます。

この研修会は昨年度は 2 か所で開催いたしました。

東日本支部は審査員数が最も多く、1 会場では会場の確保等の限界と日程上参加できな
い方、会場が遠隔で経費負担が多くなってしまふ方などの理由から、今年度も支部北会場
として郡山市で、支部南会場として千葉県山武 2 か所で開催することとし、支部北会場は
7 月 22 日に実施済です。

この度支部南会場として千葉県山武市で下記のとおり開催します。

また、地方審査員は「素人そば打ち段位認定制度 認定審査員規程」(以下「審査員規
程」という)第 2 条 3 項第 2 号「地方審査員の任期は、5 年間とし、更新を希望する場
合はその時点で手続きをしなければならない。」さらに同項第 4 号で「前号の更新手続きを
する場合は、各支部で開催する「地方審査員審査技術研修会」(以下「技術研修会」とい
う)の研修を 5 年間で 3 回以上の受講を終了し、再度活動状況についての書類審査を受け
るものとする。」と規定されておりますのでご留意ください。(末尾規程抜粋参照)

なお、全国審査員は審査員規程でこの研修会の受講義務が課せられていませんが、指導
的立場から研修会を受講していただきたくご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 9 日 (土) 10 : 00 ~ 15 : 00
- 2 会 場 〒289-1805 千葉県山武市蓮沼 2-4665 ホテル浪川荘
- 3 定 員 150 人 (定員になり次第締め切ります)
- 4 受講対象者 今年度支部北会場 (郡山市) を受講していない方に限ります。
- 5 内容 (予定)
 - ① 段位認定審査における留意事項について
 - ② 模擬審査による審査のポイントについて
 - ③ その他
- 6 参 加 費 2,000 円 (資料代等として当日納入)

7 持参する物 筆記具

8 参加申込み 下記のいずれかの方法にて、別紙により 11 月 20 日 (火) までに申し込みください。(別紙受講申し込み書のファイルを希望する方は、下記メールアドレスで請求いただければファイルを添付して返送します。)
・ E-mail: zenmen.higashi@gmail.com
・ 郵送：330-0843 さいたま市大宮区吉敷町 4-261-5
NPO 法人そばネット埼玉内 全麺協東日本支部

9 その他

- ① この研修会は、既に地方審査員として登録されている方が対象であり、新たに地方審査員を任用する「地方審査員任用講習会」ではありません。
- ② この研修会は、地方審査員が対象ですが、全国審査員の方も受講できます。
- ③ 東日本支部以外の支部に所属する地方審査員の方も受講できます。
- ④ 全麺協単位取得手帳に貼付する単位シール (3 単位) を配布します。
- ⑤ 本案内は今までは郵送にてお知らせしていましたが、郵送料が万単位でかかるため e メールのある方はメールで送りますので経費節減の協力をお願いいたします。また、全麺協・本部のホームページの支部の所にも載せますのでそこから申込書をダウンロードできるようにいたしますのでご利用ください。

10 昼食・宿泊について

昼食は、海鮮ちらし丼、吸い物付きで 1,000 円です。
宿泊の申込みを受け付けますので、受講申込書に記入してください。
宿泊は飲み放題・2 食付で 12,000 円 (女性は 1,000 円引き)、
食事代のみの場合 6,000 円 全て税込を予定しています。

11 問合せ先

全麺協東日本支部 事務局長 野 島 靖 夫
電話：090-1705-2699
E-mail: zenmen.higashi@gmail.com

(参考)「素人そば打ち段位認定制度 認定審査員規程」(抜粋)

第 4 条 地方審査員審査技術研修会

段位認定部会は、各支部と連携して地方審査員任用講習会とは別に技術研修会を開催するものとする。この技術研修会は地方審査員として必要な知識と審査技術について研修を行うとともに、認定審査の模擬体験等を実施し地方審査員としての審査技能の向上を図るものとする。

第 2 条 認定審査員の選任及び任期

3 地方審査員

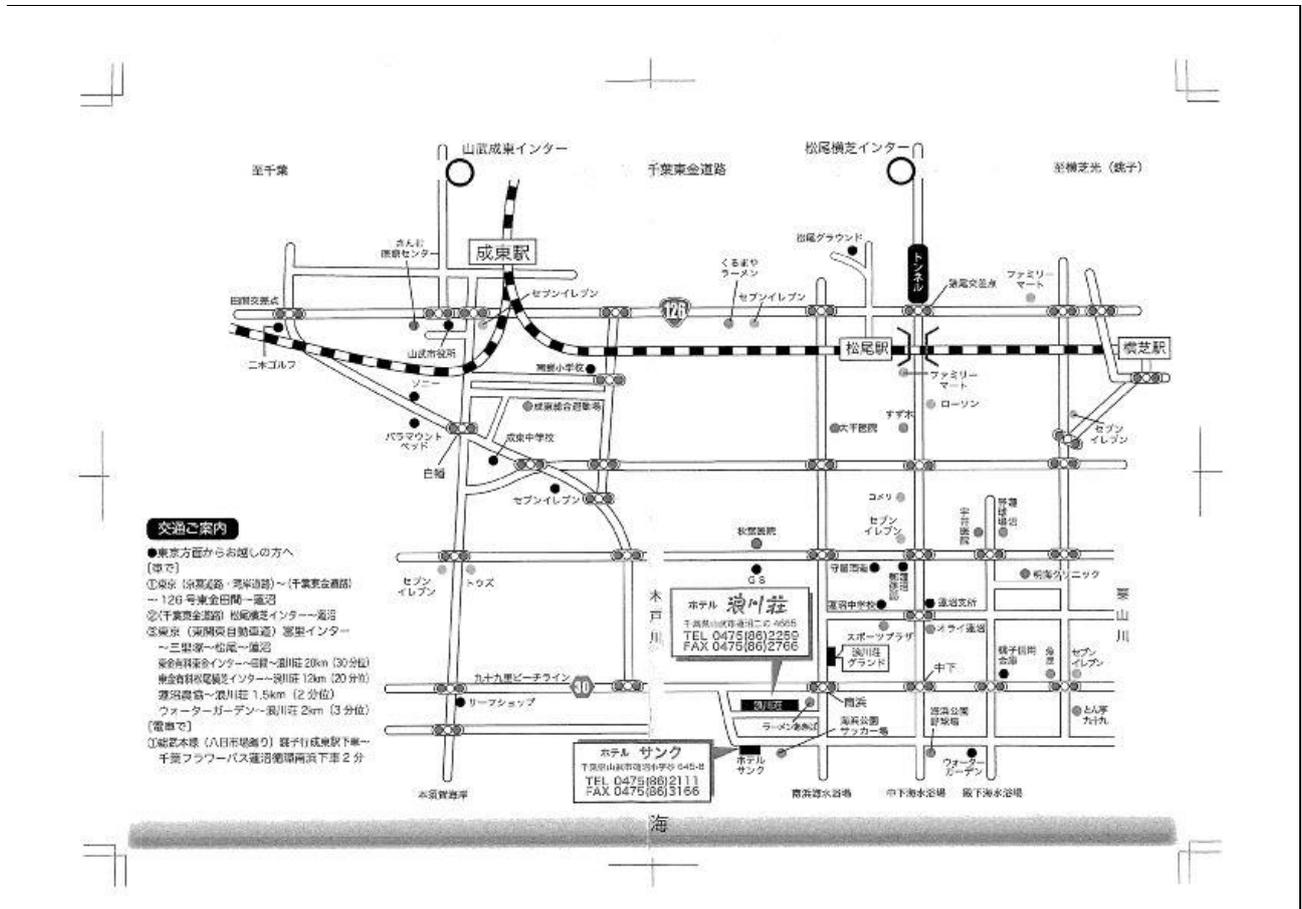
- ② 地方審査員の任期は 5 年間とし、更新を希望する場合はその時点で更新の手続きをしなければならない。
- ③ 前 2 項による任用又は更新手続きをするときは、任用又は更新手数 10,000 円を全麺協に納入しなければならない。
- ④ 前号の更新手続きをする場合は、各支部で開催する「地方審査員審査技術研修会」(以下「技術研修会」という)の研修を 5 年間で 3 回以上の受講を経て再度活動状況についての書類審査を受けるものとする

会場案内図

ホテル浪川荘

〒289-1805 千葉県山武市蓮沼 2-4665

TEL 0475(86)2259



◎ 公共交通機関利用

東京駅方面から成東駅に来ていただき、ホテルの送迎バス4台あるので、9時位迄に成東駅に到着するように来てもらえれば間に合います。

◎ 自家用車

京葉道路から東金線松尾横芝 IC 下車約 20 分で現地ホテルに到着

別紙

山武会場用

平成 30 年度全麵協東日本支部「地方審査員審査技術研修会」受講申込書

ふりがな氏名		
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	男・女
所属団体名		
連絡先	住所	〒
	TEL	
	TEL (携帯)	
	FAX	
	E-mail	
全国・地方審査員認定番号		
昼食	9日(土)の昼食を希望 する・しない	
宿泊 (主催者が確保)	8日(金)前泊 する・しない 9日(土)宿泊 する・しない (申込人数によっては確保できない場合もあります。)	
その他連絡事項		

・ E-mail: zenmen.higashi@gmail.com

・ 郵送 : 330-0843 さいたま市大宮区吉敷町 4-261-5

NPO法人そばネット埼玉内 全麵協東日本支部

メールでの申込の場合、着信の返信をします。発信後 3 日経過しても返信がない場合はメールにて問合せしてください。

問合せ先 全麵協東日本支部 事務局長 野島靖夫 090-1705-2699